

グローバリゼーション再考

佐賀 卓雄

どのような尺度でみても、各国は一九八〇年代よりも一九一三年における方が金融的に発展しており、一九一三年の水準を越えたのはつい最近のことに過ぎない。(Rajan and Zingales[2003])

一九二〇年代ほど国際化や国際機関がもてはやされた時期はない。(ハロルド・ジェームズ[二〇〇二]、三八ページ)

読者は私が世界経済の基本的なトリレンマと呼ぶもの、つまり我々は民主主義、国民主権 (national deter-

mination)、そして経済的グローバリゼーションを同時に達成することはできない、ということを理解する必要がある。もし我々がグローバリゼーションをさらに進めれば、国家主権あるいは民主主義のいずれかを放棄せざるをえなくなる。もし我々が民主主義を維持し深化させるのを望むのであれば、国家主権あるいは国際的な経済統合のいずれかを選択しなければならぬ。そして、国家主権と自己決定を維持したのであれば、我々は民主主義の深化かグローバリゼーションの深化のいずれかを選択しなければならぬ。我々の悩みはこれらの避けられない選択に向き合うことを忌

避していることに根源がある。(Rodrik[2011], pp.

xviii - xix)

1

今回のグローバルな金融システム危機以降、一層の資本集中の進展を背景に、格差問題の拡大に関心が集まっている。しかも、それは一国における現象に止まらず、グローバルなスケールでの格差問題について、その歴史的背景と経緯、社会的側面、経済的要因など、包括的な視野からの分析が盛んになっている(アレモグロ・ロビンソン「二〇一二」、アレン「二〇一一」、ファーガソン「二〇一一」など)。

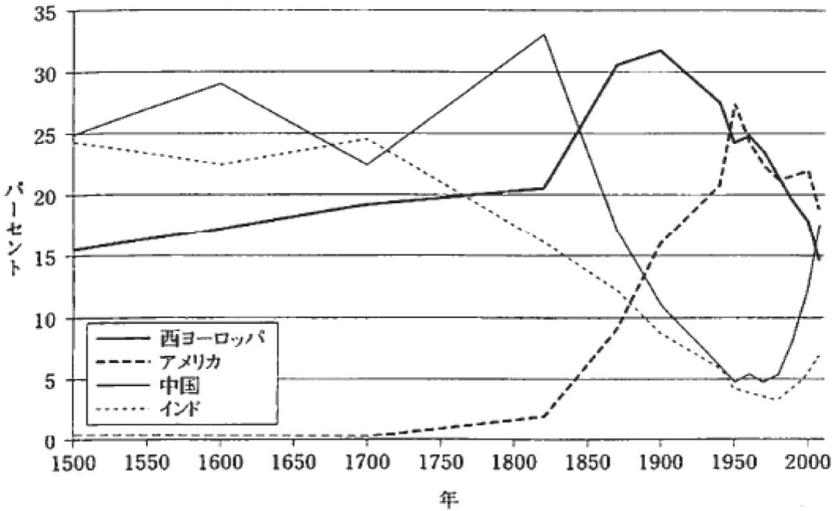
グローバルゼーションを広義に捉えると、現在の地球規模への経済の地理的拡大の発端にまで遡ることができる。すなわち、一四九二年のコロンブスによるアメリカ大陸の発見と、その五年後のヴァスコ・ダ・ガマによるインド航路の発見に

よって切り開かれた大航海時代である。こうして始まった経済のグローバル化は、西洋と東洋の経済的地位の逆転を伴っていた。史実によると、明朝の永楽帝時代に、鄭和は一四〇五年から二四年にかけて三〇〇隻の大艦隊を率いて六回の航海を行い、そのうち三回はアフリカ東海岸にまで到達していたというから、この時期には東洋が先進地域であった。

マジソンの長期統計の研究「二〇〇七」によると、一八二〇年まで、中国とインドが世界のGDPの約五〇%を占めていたことが明らかである(図表1参照)。しかし、その時期を境に、両国のシェアは二〇世紀後半に至るまで低下し続けた。したがって、近年の中国、インドの台頭は、この時期への回帰とみなすことも不可能ではない。

今日でも、イギリスからみた「中東」(ミドル・イースト)、「極東」(ファー・イースト)と

図表1 西ヨーロッパ、アメリカ、中国、インドの世界 GDP に占める割合



出所 .Maddison[2007], 381ページより作成

いう地域の呼び方が一般に使われているのは、イギリスが七つの海を支配したバックス・ブリタニカ時代の名残りである。同じように、ヨーロッパ以外で醸造されるワインが「新世界ワイン」と呼ばれるのも、ヨーロッパ中心主義の表出である。

しかし、この地域的拡大にはもう一つ重要な側面がある。バINSTAイン「二〇〇六」がやはりマジソンの長期統計によって示したように、世界の一人当たりGDPは西暦一年から一〇〇〇年までほとんど変化しておらず、一〇〇〇年から一五〇〇年までの五〇〇年間でも変化は微々たるものであったのに対して、一八二〇年以降に急激に増大している。かくして、一八二〇年を境に、ヨーロッパは「マルサスの罠」から抜け出すことができた」と指摘している。

2

そこで、明らかにすべき課題は二つである。一

つは、一八二〇年を境に世界経済が高成長を実現したのはなぜか。そして、もう一つの課題は、ヨーロッパと東洋の逆転はなぜ起きたのかである。

最初の問題については、バースタイン「二〇〇六」が、この時期の技術革新こそが決定的な要因であり、それを実現した要因として、私有財産制度、科学的合理主義、資本市場、迅速で効率的な通信・運送手段、の四つをあげている。私有財産制度はインセンティブを与える上で決定的な条件、科学的合理主義はアイデアを育成し商品化できるための合理的思考のための知的枠組み、資本市場は事業を実現化するための巨額の資金の調達を可能にする、そして通信・運送手段は原材料を調達し商品を低コストで消費者に届けることを可能にする。この四条件がそろふことによって、産業革命を起点とした高い経済成長が可能になった

という。

もう一つのヨーロッパと東洋の逆転については、非ヨーロッパ世界が収奪の対象となった一九世紀から二〇世紀前半にかけての植民地主義をあげたくなる。しかし、ファーガソン「二〇一一」によると、それは単純なロジックで、その兆候はそれ以前からみられており、現実にはいくつかの要因が作用していたという。確かに、インドや中国が植民地化されたのは一九世紀後半以降であるから、両国のGDPシェアの低下はそれに先立っているといえる(図表1を参照)。しかし、それ以前にイギリス東インド会社による実質的な支配や、イギリスの対中国貿易赤字に充当するためにアヘンを輸出したりという歴史を考えれば、これはそれほど自明のことではなく、より詳細な検討が必要な問題であろう。それはともかく、ファーガソンは、ヨーロッパが東洋に対して優位に立つ

ことになった要因として、競争、科学、所有権、医学、消費、労働の六つをあげる。

これらはバーンスタインが指摘する要因と重なるものとそうでないものがあるが、それは何を明らかにしようとしているかの違いによるのである。一般的に経済成長に必要な要因ということであれば、整備された資本市場は不可欠の要因であるが、数百年前には東洋に対する優位性の源泉としてはそれほど決定的ではないであろう。むしろファーガソンのあげるプロテスタントの労働倫理が資本主義発生期には重要な役割を果たしたであろう。また、医学は南アメリカ、アフリカ大陸、アジアの熱帯地方での疫病対策としてヨーロッパの優位性を示すことになったと考えられる。

しかし、そうはいつても、アセモグル・ロビンソン[二〇一二]がグローバルな規模で豊富な事例を挙げているように、豊かな国と貧しい国を分け

るのは包括的な経済制度に支えられた包括的な政治制度が確立しているかどうかであり、ヨーロッパによる帝国主義的支配は南アメリカ、アフリカ、アジアにおいて芽生えつつあった発展の芽を摘むものであったことも否定できない。

3

グローバリゼーションを狭義に定義すると、財、資本および労働の各国間での移動が盛んになり、一体化する傾向が強まることを指す。この意味での第一次グローバル化は第一次世界大戦以前の約四〇年の期間であるが、それは大戦の開始とともに急速に衰退した。再びグローバル化の動きが活発になるのは、第二次世界大戦の終了後に国際連合、GATT、世界銀行、IMFなど、国際機関の設立や国際協調の仕組みが再構築され、政治経済が安定を取り戻した一九五〇年代以降である。Rodrik[2011]は、近年の加速化されたグロー

バル化の動きをハイパー・グローバリゼーションと呼んでいる。

第一期のグローバリゼーションの時代とその崩壊を分析したジェームズ「二〇〇二」によると、一八七〇年から九〇年までのアルゼンチンの資本輸入は対GDP比で一八・七％に達し、オーストラリアは同八・二％に達していた。両国は一九九〇年も巨額の資本を輸入しているが、対GDP比では二・二％と四％に過ぎない。資本輸出についてはこれ以上に劇的で、第一次世界大戦直前の大英帝国の資本輸出は対GDP比で七％に達していた。第二次世界大戦後、日本や統一前の西ドイツでさえこの水準には達していない。貿易についても同様で、第一次世界大戦前の貿易の水準に回復したのはほとんどの国で一九八〇年代になってからである。また、グローバリゼーションに伴う規格化、標準化についても、先進国の鉄道の軌間は

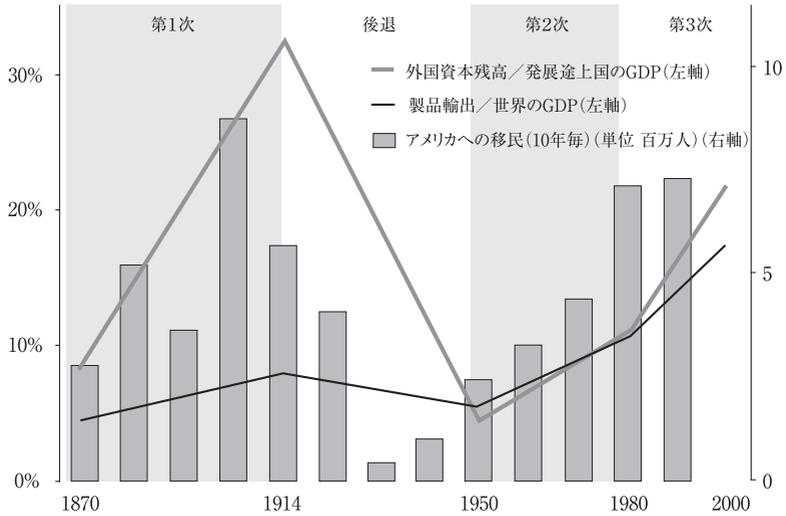
四フィート八・五インチで決まっていたし、マクドナルドのハンバーガーを先取りするような製品の標準化も起こっていたという（邦訳、一九一二〇ページ）。

しかし、第一次世界大戦の勃発によって、この進展はあえなく頓挫する。両大戦間には、貿易、資本投資、移民の動きは停滞を続け、それが回復し始めるのはブレトンウッズ体制などの国際秩序の再構築に向けた取組みが活発化してからである（図表2を参照）。

それでは、グローバリゼーションに向かう動きがしばしば頓挫するのはなぜであろうか。ジェームズは三つの仮説を提示する（邦訳、六一二ページ）。

第一は、システム自体が内包する欠陥によるものという説である。この説は、秩序は着実な成長をもたらすものではなく、本質的に不安定で極め

図表2 グローバリゼーションの波、1870—2000年



〔出所〕 World Bank [2002], *Globalization, Growth, and Poverty*, P.23

て変動の激しいブームと破裂を引き起こすものと主張する。

第二の説は、グローバリゼーションに対する社会的・政治的反応が危機をもたらすと主張する。

この説では、グローバリゼーション崩壊の道は世界秩序のメカニズムではなく、それがもたらす不公正への怒りにあるとする。WTO（世界貿易機関）ドーハラウンドやG20開催の度に繰り広げられる反グローバリズム運動はこの象徴であろう。

しかし、ジェームズはグローバリゼーションの終焉は合理性だけでは説明しきれないとして、第三の道を主張する。それは、グローバリズムが失敗するのは、人間や人間が作り出す制度が世界の統合が進むことによつて生じる心理的・制度的変化に十分適応できないからだと主張する。かくして、ジェームズは第一次グローバリゼーションが大きな試練を迎え、各国が自給自足かそれに近い

体制へと逆戻りした一九二〇年代末から三〇年代までの大恐慌を分析対象として取り上げ、その反省の上に、第二次世界大戦後の国際連合、世界銀行、IMF、GATT（後にWTO）といった国際的な協調の枠組みが構築されたと主張する。

Rajan and Zingales[2003]は、金融に限定してであるが、この「大逆転」の根拠を自由化によって既得権を侵害される利益集団 (interest group) の抵抗に求め、金融発展のためにはこれらの集団の抵抗を抑える政治的変化が必要であると結論する。

これらの議論に共通しているのは、グローバリゼーションは直線的に進行するものではなく、制度や利害関係の絡み合いの中で紆余曲折しながら進むという認識であろう。いわば、グローバリゼーションの政治経済学的なアプローチが求められているのである。

4

グローバリゼーションにともなう主要な問題を検討する上で、ワイン産業の動向は極めて有益な示唆を与えられると思われるので、事例の一つとして取り上げたい。

ワインの存在を歴史的に示す世界最古の出土品は、イラン西部のザグロス山で発掘され、紀元前五五〇〇年前の物と推定されている。その後、文化や軍事力の流れに乗り、エジプト、ギリシャ、ローマへ伝わり、帝国の隅々にまで浸透していったといわれる。気候的には一定の条件を満たせば、ブドウの栽培はいたるところで可能であり、現代では「新世界ワイン」と呼ばれる広範な地域でワインが醸造されている。

しかし、長い間、上質のワインは特別な場所ではできないというのが常識で、その場所とは土壌、気候、地形、標高、水はけ、日照の角度な

ど、様々な条件を満たしているフランス、中でもボルドー地方であった。この極上のワインを生み出す条件を網羅した概念が「テロワール」(Terroirs)である。このフランス語はもともとは土壌という意味であるが、概念としてはかつて和辻哲郎が土地の気候、地質、地味、地形、景観などを総称して「風土」と呼んだものに近い。

このテロワール主義が根底から揺さぶられる大事件が一九七六年にアメリカ建国二〇〇年を記念して開催された「パリ・テイスティング」で起きた。主催者はカリフォルニア・ワインの宣伝を兼ねた、ほんの余興のつもりでの催し物であった。ワイン醸造の歴史が一九世紀の初めから、この時点ではたかだか一五〇年程度の歴史しかないカリフォルニアのナパ・ワインが、恐れ多くもフランス・ワインに対抗できるような品質をもつ可能性は考えることすらできないのが実情であった。

ところが、である。あろうことか、フランス・ワインに対してカリフォルニア・ワインが圧勝するという信じられない結果になったのである。これは、銘柄を伏せたブラインド・テイスティングの方式で、赤はカリフォルニア六本、ボルドー四本、白はカリフォルニア六本、ブルゴーニュ四本が出品された。審査員は九人のフランス・ワイン界を代表するトップ・プロであったが、結果は白ワインが上位四位のうち、三つまでがカリフォルニア・ワイン、赤ワインは上位四位の中にフランスが三本入ったものの、一位はカリフォルニア・ワインであった。この結果は、少なくとも優れたブドウの苗木が手に入りさえすれば、フランスのボルドーやブルゴーニュ以外でも同等の品質のワインを創ることができることを衝撃的な形で示すことになったのである。

(注) パリ・テイスティング開催に至る経緯とその顛末、およびその余波については、テイバー「二〇〇七」を参照されたい。

パリ・テイスティングの、文字通り「瓢箪から駒」のような結果は、驚きと衝撃をもって迎えられた。テイバー「二〇〇七」は、この事件がワイン醸造についてのそれまでの固定概念を打ち破ったと指摘する。この事件は、優れたワインは最新の技術を駆使して最高のワイン作りをすれば、ヨーロッパ以外の、この後、「新世界」と呼ばれるようになる地域でも作れることを証明したのである。いつてみれば、大航海時代の幕開けによって経済的地理的拡大が一気に進んだように、この事件によってワイン醸造が地理的に非ヨーロッパ地域にまで一気に拡大する契機になったのである。

ちなみに、ブドウの品種のことをフランス語で

「セパージュ」(cépage) というが、良い品種があれば、ボルドー以外の地域でも良質のワインが作れるという意味で、先の「テロワール主義」に對して、これをセパージュ主義と呼ぼう。

(注) フランスでは、一九三五年に原産地統制呼称制度(AOC法)が成立した。この法律は劣悪ワインを高品質として売ったり、良いワインと悪いものを混ぜ、高級ワインとして高く売る詐欺行為を防止することを目的にしている。

この法律によって、高級ワインのカテゴリーに属するAOCワインは、アルザスとブルゴーニュを除き、ラベルにカベルネ・ソービニオン、メルロー、シラー(赤ワインの場合)、シャルドネ(白ワインの場合)といったセパージュ(ブドウの品種)は表示されないのが普通である。

しかし、それ以外の多くの生産者はセパージュを公

表しており、これらを「セパージュ・ワイン」と呼んでいる。

しかし、そうはいつでもボルドー地区の近郊サン・テミリオンのテロワールのように、ワイン生産に最適の場所で醸造されるワインは依然として超高級品として他の追従を許さないのも事実である。結局、新世界ワインはそれなりのレベル（規格品、標準品）のワイン醸造においてシェアを奪っていくことになる。この構図も他の産業においてグローバル化が進み競争が激しくなった時の展開とまったく同じである。たとえば、イギリスの繊維産業は日本などの後進国から追い上げられた時、高級品の生産に特化することによって生き残りを図った。イギリスに繊維製品のブランド品が多いのはこのためである。最近のユニクロなどは例外として、日本も東南アジアからの廉価品の

流入によって繊維産業は高級品に特化するか、脱繊維産業化するかを選択を余儀なくされた。

さて、この事件を契機に、ワインの国際化が急速に進んだ。同じ酒類でも、日本酒がコメを原料とし醸造地域がほぼ日本に限られるのに対して、ワインは一定の気候条件や土壌が確保できれば、北半球でも南半球でもブドウの栽培は可能であるから、極度な熱帯や寒冷地帯をのぞけば、どこでも醸造可能である。例えていえば、大相撲とサッカーのワールドカップの違いのようなものである。

このことが次の展開をもたらすことになる。地理的に広範囲にわたり、何万というワイナリーで数えきれないほどの種類のワインが生産されるようになると、消費者はどれを買って良いのか判断がつかなくなる。そこで、ワインの味覚を格付けするサービスが生まれる。現在では、ワインの値

段がそれによって左右されるほどのカリスマ性を持つロバート・パーカーによる「パーカー・ポイント」がそれである。パーカーはアメリカの弁護士であったが、ワイン好きが昂じてこの仕事を始めたのであるが、それが一九七八年からであったことはワイン醸造の地理的拡大と軌を一にしていたことが分かる。

さらに、パーカー・ポイントを高めるためのワイン作りをアドバイスするワイン・コンサルタントなる職業も出現することになった。

これも、サブプライム証券化商品の格付けと、格付会社が最上位のトリプルAを取得できるように証券化商品の組成にアドバイスをする構図とまったく同じである。

こうなってくると、パーカーお気に入りの味覚のワインが跋扈し始め、ワインの個性が失われ始める。二〇〇四年に制作されたドキュメンタリー

映画『モンドヴィーノ』は大きな反響を呼んだが、その冒頭で伝統的なテロワール主義によるワイン醸造家が「ワインは死んだ」とワインの没個性化を慨嘆する姿が非常に印象的である。

ワイン醸造の簡単な動向からも、そこにグローバルゼーションにともなう本質的な問題が現れていることが容易に理解されるであろう。それは標準化、規格化にともなう軋轢である。ワイン醸造におけるセパージュ主義をグローバルイズム、テロワール主義を地域主義と置き換えることができるが、この両者は思想的な対立で容易に妥協点が見い出されることはないであろう。もともと、ワインの世界においても、カリフォルニアのナバレーのロバート・モンダビのように、買収あるいは合併によって世界戦略を推し進めるワイナリーが優位に立つものの、しばしば環境保護団体や地域住民の反対運動に遭遇する構図はグローバル

ゼーションが惹起する問題そのものである。

5

既にみたように、歴史的には（狭義の）グローバリゼーションにはいくつかの波があった。第一次世界大戦以前の約四〇年間と第二次世界大戦後のブレトンウッズ体制下の時期、それがいったん事実上、崩壊した後、国際協調システムの再構築が図られた一九八〇年代以降である。

このようなグローバリゼーションの歴史的推移を説明するためのいくつかの仮説が提示されてきた。 Harold・ジェームズはこれらを三つに整理し、自らは「グローバリゼーションが失敗するのは、人間が作り出す制度が世界の統合が進むことによって生じる心理的・制度的変化に十分適用できないからだ」という第三の説を主張した。この立場では、グローバリゼーションの進展に対してより適的な制度が構築されれば、グローバルな

システムは一層高い次元に発展するということになる。

しかし、問題の本質は、Rodrik[2011]が指摘するように、論理的にグローバリゼーション、国家主権 (nation state)、そして民主政治 (democratic politics) の三つの要素が同時に満たされることはない、という点にある。これはジェームズの整理では、第二の説の一つである。ロドリックのトリレンマ論はある意味で悲観的ではあるが、歴史を冷徹に認識し、将来を展望しているように思える。

ロドリックによると、選択肢は、①民主政治を制限し、グローバリゼーションと国家主権を選択する、②グローバリゼーションを制限し、国家主権と民主政治を選択する、③国家主権を制限し、グローバリゼーションと民主政治を選択する、のいずれかである (Rodrik[2011], pp. 200-05)。

まず①のグローバリゼーションと国家主権の選択は、関税の引き下げや国内の規制や保護を撤廃し、自由貿易を推進していくというものである。

この選択は、当然ながらそれによって不利益を被る企業経営者、労働者、農民からの強い反発を引き起こすから、民主主義の制限をとまなわざるをえない。この認識はラジヤンの「金融発展の利益集団理論」にも共通している。

次の②は、グローバリゼーションに制限を加え、国家による民主的手続きに基づき、政治や経済の運営を行っていくというものである。もちろん、貿易、投資、労働の移動の必要性を否定する訳ではないが、行き過ぎたグローバリゼーションには制限を課するというものである。ロドリックは資本移動に一定の制限を課することを認めた第二次世界大戦後のブレトンウッズ体制はこの仕組みであったという。

最後の③は、市場を統合すると同時に、政治の面でもグローバルなレベルでの民主政治を目指すもので、国家主権をあきらめ、いつてみればアメリカの連邦制のような仕組みをグローバルなレベルで追求することである。

ロドリックは歴史的な総括を踏まえたうえで、②の選択肢が現実的であると同時に好ましいと結論している。特に、二〇〇七年からの金融危機の過程で将来の再発防止に向けた対策として、著名な経済学者が国際破産裁判所、国際金融機関、国際銀行免許、国際的な「最後の貸し手」、国際金融規制局といった構想を提案しているのに対して、「政治を理解していない経済学者の無邪気な思考のように見える」とこき下ろしている (Rodrik[2011], p.209)。

グローバリゼーションの歴史が、保護主義との間で振り子が左右に振れるような動きを繰り返し

てきたのを踏まえれば、ハロルド・ジェームスの第二の説である「グローバリゼーションに対する社会的・政治的反動が危機をもたらす」という見解が妥当であるとともに、投機的な短期資本移動に象徴されるような行き過ぎたグローバリゼーションに対する規制が必要であろう。

【引用・参考文献】

- Acemoglu D. and Robinson J. A. [2012], *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*; 鬼澤 忍訳 [二〇一三]、『国家はなぜ衰退するのか』(上)・(下)・早川書房
- Allen R. C. [2011], *Global Economic History: A Very Short Introduction*; グローバル経済史研究会訳 [二〇一三]、『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』NTT出版
- Bernstein W. [2004], *The Birth of Plenty*; 徳川家広訳 [二〇〇六]、『豊かさ』の誕生―成長と発展の文明史― 日本経済新聞社
- Ferguson N. [2011], *Civilization: The West and the Rest*; 仙名 紀訳 [二〇一三]、『文明』勁草書房
- Friedman J. [2006], *Will Global Capitalism Fall Again?*
- James H. [2001], *The End of Globalization*; 高遠裕子訳 [二〇〇二]、『グローバルゼーションの終焉』日本経済新聞社
- Maddison A. [2007], *Contours of the World Economy, 1-2030AD*
- Rajan R. G. and Zingales L. [2003], "The Great Reversals: The Politics of Financial Development in the Twentieth Century", *Jour. of Financial Economics* 69
- Rodrik D. [2011], *The Globalization Paradox*
- Subramanian A. and Kessler M. [2013], *The Hyperglobalization of Trade and its Future*, Global Citizen Foundation, *Working Paper 3*
- Taber G. M. [2005], *Judgment of Paris*; 葉山孝太郎、山本侑貴子訳 [二〇〇七]、『パリスの審判―カリフォルニア・ワイン・フランス・ワイン―』日経BP社
- Torrès O. [2005], *La Guerre des Vins: l'affaire Mondani*
- Mondanisat ion et Terrors*; 亀井克之訳 [二〇〇九]、『ワイン・ウォーズ：モンダヴィ事件―グローバリゼーションとテロワール―』関西大学出版部
- (さか たかお・当研究所理事・主任研究員)